

厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）
職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究
～事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査～
大手電機機器メーカーの工場の事例

分担研究報告書（令和4年度）

分担研究者 石塚 洋一 東京歯科大学 衛生学講座 准教授
分担研究者 大山 篤 東京医科歯科大学 非常勤講師
(株)神戸製鋼所 東京本社 健康管理センター
研究協力者 安田 恵理子 大阪歯科大学 非常勤講師

研究要旨：

令和2年3月に「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（いわゆる THP 指針）」が約30年ぶりに大幅な改正が行われ、職場における歯科口腔保健指導についても、明確に位置付けがされるようになったが、職場における歯科口腔保健サービスについては、まだ手付かずの場合も多い。そのため、普及定着に向けての取り組みを進めるためには、今まで先駆的に進められた取り組みを事例集としてまとめるための調査研究が必要となっている。そこで、本研究は、事業所における歯科口腔保健サービスの普及定着を図るための事例集を作成するため、ある大手電機機器メーカーの工場に対するヒアリング調査を行った。

必ず参加する健診会場で実施するという手軽さ、現状の見える化→対策→評価→次年度企画（PDCAを社員に見せること）、関心があるうちに教育、すぐに行動化できるような仕掛け（インセンティブで歯ブラシ等）、社員との日頃からのコミュニケーションなどが、事業場での歯科口腔保健事業の取り組みを成功させるポイントである可能性が示唆された。

A. 研究目的

令和2年3月に「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（いわゆる THP 指針）」が約30年ぶりに大幅な改正が行われ、職場における歯科口腔保健指導についても、明確に位置付けがされるようになったが、職場における歯科口腔保健サービスについては、まだ手付かずの場合も多い。そのため、普及定着に向けての取り組みを進めるためには、今まで先駆的に進められた取り組みを事例集としてまとめるための調査研究が必要となっている。そこで、本研究は、事業所における歯科口腔保健サー

ビスの普及定着を図るための事例集を作成するため、ヒアリングによる実地調査を行った。

B. 研究方法

1. 研究対象の選定基準

2018～2020年度までの3年間、歯科口腔保健に関する指導を含め、事業所での歯科口腔保健に関するサービスを継続的に行っており、今後 THP 指針に基づく事業の実施予定のある事業場、またはこれと同等と認められる対応がなされている場合をヒアリング調査の実施対象となる事業

場または事業場外資源（歯科医療関係団体、医療保険者）とした。

2. 情報収集方法

選定基準を満たした事業場を対象に、「事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためのヒアリング 事前アンケート」を実施した。質問項目は、事業場の基本情報（事業場の所在地、業種、従業員数など）、歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題、取り組みについての方針の表明、体制構築の方法、取り組みの実施計画、取り組みの具体的な内容、取り組みの効果（結果、評価など）、取り組みを成功させるためのポイント、取り組みを実施する際に苦労した点、同様な取り組みを検討している事業所（産業保健職）へのアドバイス、取り組みに係った費用と内訳、取り組みの実施に関して参考になった資料や URL、改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることなどとした。

その後、回答を得たアンケートをもとに一部の事業場のヒアリング調査を行うこととし、今回はある大手電機機器メーカーの工場を対象に実施した。

ヒアリングは、2022年12月12日（月）15:00～17:00に実施した（表1）。

3. 倫理面への配慮

本研究は、東京歯科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号 1130）。

C. 研究結果

1. 事業場の基本情報

業種：電気機械器具製造業

従業員数：1,170名

従業員の平均年齢：45.5歳

事業場内の産業保健スタッフ：

産業看護職（常勤）3名、

人事労務管理部門スタッフ3名、

産業医1名

活用している事業場外資源：

健康保険組合

地域の歯科医師又は歯科医院

2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題

定期健康診断で実施する検査項目が全社統一で決められており、その中にはがん検診も含まれていた。また、健康保険組合で人間ドックや予防接種の費用補助や健康増進へのサービスも充実していた。歯科健診においても外部との契約があり、無料で健診を受けることができる。

毎年、定期健康診断会場を活用し、健康課題に合った内容で啓発活動を実施してきており、その内容は、健康診断項目に準じたものや社内取組みの周知が中心であった。

歯科については、平均年齢も高く、歯周病罹患や生活習慣病との関連も心配される中、健診項目にも該当せず、また健保サービスとしても充実していると言いつつ、無関心期の社員が自ら予約を取り、受診し、日常のケアまで定着化するには見える啓発活動が必要と考え、歯科口腔保健活動を企画していた。

3. 取り組みについての方針の表明

全社の健康経営についての表明はあるが、歯科口腔保健活動に特化した内容はなかった。

4. 体制構築の方法

a. 事業場内資源の体制

安全衛生委員会で本企画の承認、
予算確保、マンパワー確保

b. 事業場外資源の活用

検査キットの購入、セミナー講師依頼、
セミナー受講者へのインセンティブ

5. 取り組みの実施計画

a. 計画の概要（目的）

歯周病への理解を深め、行動変容できる
ようになることであった。

b. スケジュール（参考資料に示した）

c. 実施目標

社員が歯周病罹患への予防行動が取れる
ようになること（数値目標：歯周病簡易
検査参加者：80%以上、2019年予防行動
実施者が2018年より増加）であった。

6. 取り組みの具体的な内容

2018年10月の定期健康診断時にブース
を設置し、歯周病簡易チェック&アンケ
ートを実施

2018年11月に「歯周病と全身疾患の関
係」についてセミナー開催

2019年10月の定期健康診断時にブース
を設置し、再歯周病簡易チェック&アン
ケートを実施

2020年10月の定期健康診断時にブース
にて口臭チェックを企画していたがコ
ロナ禍で中止

7. 取り組みの効果

2018年度は988人検査受検

2019年度は754人検査受検

歯周病判定結果では、FY19はFY18に
比べ陽性者が約8%減少していた（図1）。
FY18陽性者のうち35%がFY19では陰性
となった（図2）。FY18歯周病検査後の行

動変化では、陽性者の方が陰性者より、行
動変化した人の割合が多かった（図3）。

FY18予防受診していなかった人のうち
44人（14%）がFY19では行動が改善して
いた（図4）。FY19の方がFY18より、歯
ブラシの交換を1月毎交換している人の
割合が多く、年代が上がるほど、歯ブラシ
交換頻度が上がり、歯周病についての知識
が増えていた（図5）。

8. 取り組みを成功させるためのポイント

手軽さ（必ず参加する健診会場で実施）、
現状の見える化→対策→評価→次年度企
画（PDCAを社員に見せること）、関心が
あるうちに教育、すぐに行動化できるよ
うな仕掛け（インセンティブで歯ブラシ等）
が示された。

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

検査イベントについては、健診会場にス
タッフが10日間常駐するため、他の業務
との調整に苦慮したこと、検査の説明→検
査→結果の説明にてスタッフが複数人必
要であり、医療職総出となったこと、検査
に関しては、唾液の処理も含めて、前後の
工数も取られたこと、アンケート結果の入
力作業のボリュームが多く、手分けして実
施し、個人情報もあるため、取り扱えるメ
ンバーも限定されたこと、手軽に推奨され
た歯ブラシを購入できるように社内売店
での設置を検討するも、歯科医院販売専
用であり診療所登録等していないため、社
内販売ができずに断念することとなった
ことが示された。

10. 同様な取り組みを検討している事業所 (産業保健職) へのアドバイス

社内で気軽に検査が受けられ、健診ついでに立ち寄れることで参加者は多かったこと、罹患しているか結果が見え、行動変容を促しやすいこともあり、好反応であったこと、スタッフは事前準備、当日対応、後日集計等、大変であるが頑張り甲斐があるとのこと、検査だけでなく、アンケート調査の中に教育内容も盛り込むと良いとのことであった。

11. 取り組みに係った費用と内訳

- ・歯周病検査キット (2年分)
290,000円 (50本入り 40箱)
- ・歯周病セミナー
講師派遣料:無し(商品購入に含まれる)
参加インセンティブ:70,000円
(歯ブラシ・歯間ブラシは購入、
リンス、歯磨き粉はサンプルにて無料)

12. 取り組みの実施に関して参考になった 資料や URL

- ・公益財団法人ライオン歯科衛生研究所.
企業向け歯科保健活動.
<https://www.lion-dent-health.or.jp/business/activity/>
- ・滋賀県歯科医師会.
「歯周病と全身疾患の関係」出前講演のご案内 歯周病予防講話の無料講師派遣、唾液テストの体験。
- ・日本歯科医師会.
歯とお口のことなら何でもわかる
テーマパーク 8020.
<https://www.jda.or.jp/park/trouble/>

13. 改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健 以外に実施していること

グループ(国内)の健康経営担当部門は、

組織横断で目標達成にむけた課題解決への対応を進めており、特に健康経営の取り組みを加速させるため、産業医をはじめとした看護職、カウンセラー等産業保健スタッフの配置において、独自基準を設置し、社員一人一人に対応した健康管理サービスを実施していた。

D. 考察

今回はある大手電機機器メーカーの工場に対するヒアリング調査を行った。歯科健診においては外部との契約があり、無料で健診を受けることができていた。また、無関心期の社員が自ら予約を取り、受診し、日常のケアまで定着化するには見える啓発活動が必要と考え、歯科口腔保健活動を企画していた。必ず参加する健診会場で実施するという手軽さ、現状の見える化→対策→評価→次年度企画(PDCAを社員に見せること)、関心があるうちに教育、すぐに行動化できるような仕掛け(インセンティブで歯ブラシ等)、社員との日頃からのコミュニケーションなど、さまざまな工夫により、事業場での歯科口腔保健事業の取り組みに成功している一例と考えられた。

本事業所の社員の特性として、理系の社員が多いことから、歯周病検査キットなどを用いた見える化が、社員の興味を引いていたのではないかと考えられた。

また、多くの社員がセミナーを受講していた要因として、先に自身の現状を知ることから歯科口腔保健に興味をもったのではないかと考えられた。そのため、検査を行ってからセミナーを行うなどの順番も大事であることが示唆された。

さらに、検査の参加率が高かった要因と

して、産業看護職と社員とが日頃から密なコミュニケーションをとっていることが考えられた。産業看護職が日頃から積極的に職場に出向くなど、関わりをもっていることが、参加率を上げるためのポイントである可能性が示唆された。

E. 結論

今回はある大手電機機器メーカーの工場に対するヒアリング調査を行った。必ず参加する健診会場で実施するという手軽さ、現状の見える化→対策→評価→次年度企画（PDCAを社員に見せること）、関心があるうちに教育、すぐに行動化できるような仕掛け（インセンティブで歯ブラシ等）、社員との日頃からのコミュニケーションなどが、事業場での歯科口腔保健事業の取り組みを成功させるポイントである可能性が示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

表1 ある大手電機機器メーカーの工場
ヒアリング日程および参加者

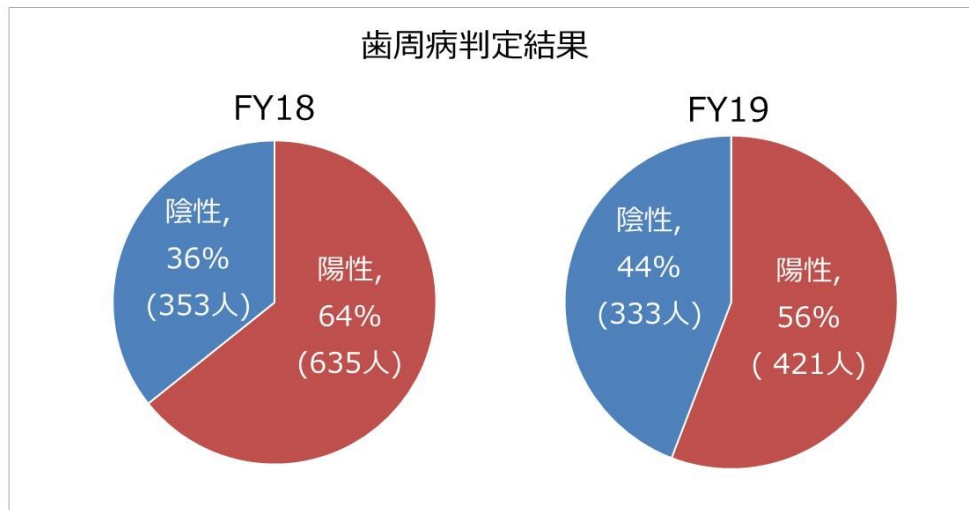
日時： 2022年12月12日(月)15:00~17:00

ある大手電機機器メーカーの工場 参加者：

産業医 1名
衛生管理者 1名
保健師 2名

本研究班 参加者：

上條 英之 東京歯科大学 歯科社会保障学 教授
大山 篤 神戸製鋼所 東京本社 健康管理センター
安田恵理子 大阪歯科大学 非常勤講師、日本労働衛生研究協議会 理事
石塚 洋一 東京歯科大学 衛生学講座 准教授

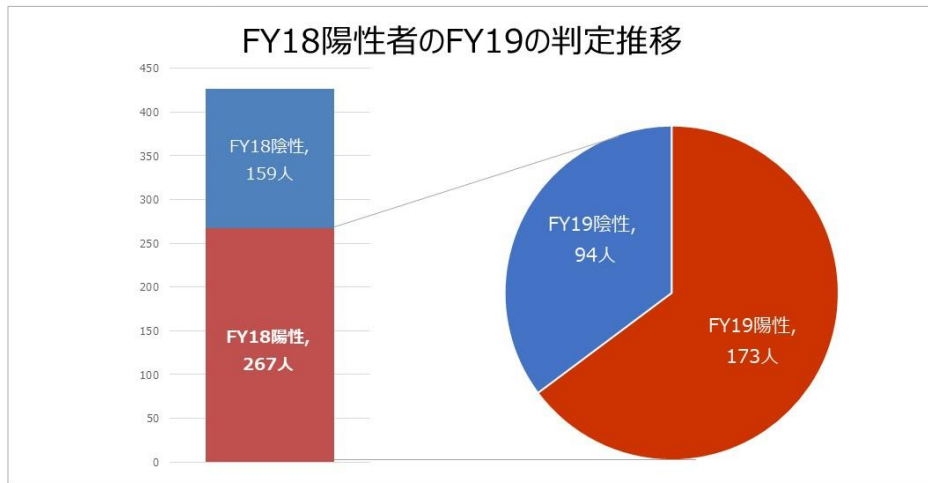


・FY19はFY18に比べ陽性者が約8%減少。

図1 歯周病判定結果

追跡調査

※対象者：FY18、FY19アンケート回答者のうち追跡調査ができた426人分

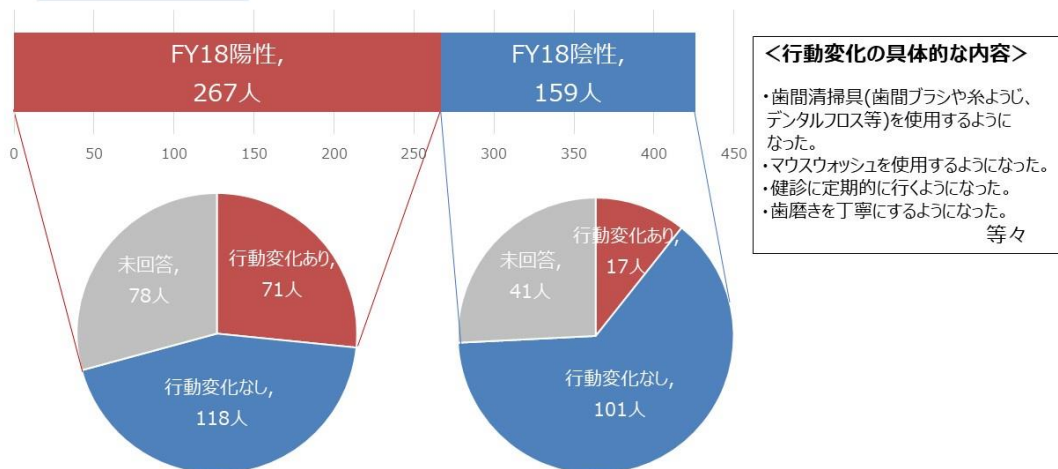


・FY18陽性者のうち35%がFY19では陰性となった。

図2 FY18 陽性者の FY19 の判定推移

追跡調査

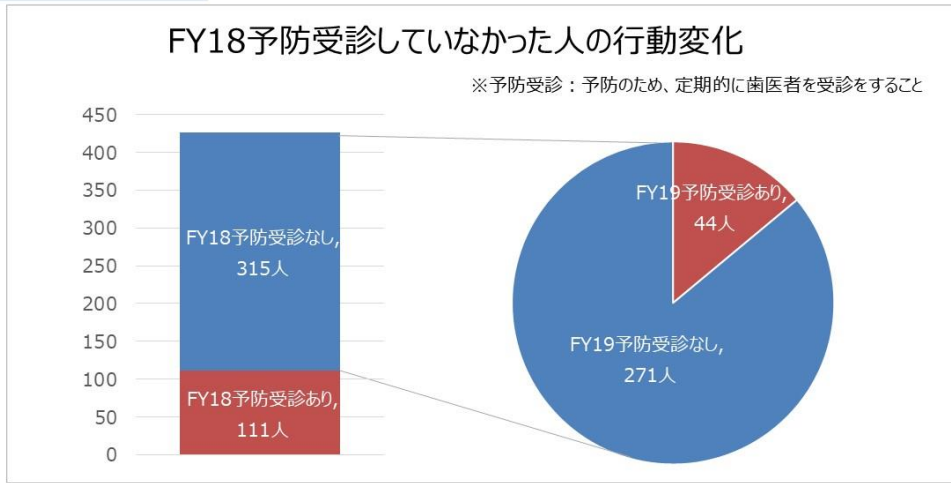
FY18歯周病検査後の行動変化



・陽性者の方が陰性者より、行動変化した人の割合が多い。
 ・ただし、陰性者の中にはすでに望ましい行動が取れていて、行動変化が必要のない人もいた。

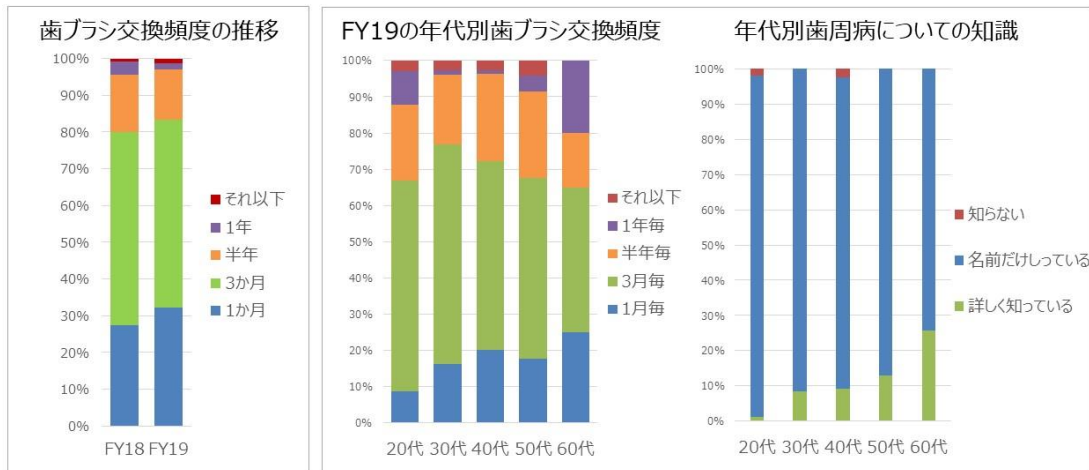
図3 FY18 歯周病検査後の行動変化

追跡調査



FY18予防受診していなかった人のうち44人(14%)がFY19では行動が改善。

図4 FY18 予防受診歯周病検査後の行動変化



- ・FY19の方がFY18より、歯ブラシの交換を1月毎（推奨される頻度）交換している人の割合が多い。
⇒啓発活動の効果あり。
- ・年代が上がるほど、歯ブラシ交換頻度が上がり、歯周病についての知識が増えている。

図5 歯ブラシ交換頻度の推移、FY19の年代別歯ブラシ交換頻度、年代別歯周病についての知識